

# 2016 年度研究助成 研究成果報告書（HP 掲載用）

研究課題名：目測法を用いた病院食の摂取量評価の基準関連妥当性に影響する要因の検討  
お茶の水女子大学大学院 河岸唯衣

## 【研究要旨】（研究要旨を 200～300 文字程度でご記入ください。）

目的：目測法を用いた病院食の摂取量評価について、1) 食事内容、2) 評価者訓練と、妥当性との関連を検討すること。

方法：2016 年 8 月～9 月に、対象 3 病院の昼食の下膳時に、対象食の摂取量について、2 種類（看護師または看護補助者の目測及び研究者による秤量）のデータを収集した。看護師等 199 名を対象に質問紙調査を実施した。

結果：目測法と秤量法の相関は高かったが、補助食品を付加した食事の妥当性が低かった。訓練経験のある者は、ない者と比較して、知識、目測法の技術の使用のスコアが高かった。

結論：目測法の妥当性に影響する要因として、「補助食品の付加」の関連が示唆され、「評価者訓練」に関する基礎資料を得た。

## 【研究目的】

目測法を用いた病院食の摂取量評価の妥当性に影響する要因として、以下の 2 つを取り上げ、妥当性との関連を検討することを目的とした。

研究 1. 食事内容に関する要因（食種、食形態、喫食率、補助食品の付加）

研究 2. 評価者訓練に関する要因

なお、研究 2. 評価者訓練に関する要因では、収集データを用いて研究対象者の目測法の妥当性を客観的に評価することが困難であったため、評価者訓練を経験した者の特徴を示した。

## 研究 1

### 【研究方法】

2016 年 8 月～9 月に、都内の病院 3 施設で実施した。日常業務として実施されている、入院患者の食事摂取量評価について、病院食の下膳時に 1) 看護師または看護補助者の目測及び 2) 研究者による秤量の 2 つの方法でデータを収集した。看護師と看護補助者の同意が得られた場合には、質問紙調査に回答してもらい、人口統計学的特徴、職種等について情報を得た。

## 【研究結果】

様々な食種や食形態において、目測法と秤量法の相関は高かった（エネルギー： $p=0.95$ ，たんぱく質： $p=0.84$ ， $p<0.01$ ）が、補助食品を付加した食事は妥当性が高くなかった（誤差の大きい食事のオッズ比：3.84，95%CI：1.07-13.85）。

## 【考察】

様々な食種や食形態において、目測法と秤量法の相関は高かったが、補助食品を付加した食事は例外だった。特別治療食の評価の妥当性は、先行研究で示された一般治療食の結果と同様の傾向を示した。相関係数と誤差の平均値は、料理ごとの評価区分で常食を対象に実施された、いくつかの先行研究で報告された数値と同程度だった。補助食品の付加が目測法の妥当性に関連していたことから、より厳密な栄養ケアを必要とする低栄養患者や低栄養ハイリスク患者の食事摂取量評価の妥当性が低い可能性が示唆された。

## 研究 2

### 【研究方法】

研究 1 における評価者の属性等の調査を兼ねて、都内の 3 病院を対象に調査を実施した。病棟に勤務する看護師及び看護補助者計 199 名（看護師 151 名，看護補助者 48 名）を対象に、研究 1 の終了直後に質問紙調査を実施した。各対象病棟の師長を通じて、対象者に無記名式の質問紙を配布した。対象者の属性、目測法の訓練経験、栄養管理への知識・態度・業務の実施、目測法の妥当性とスキルをたずねた。

### 【研究結果】

目測法に関する訓練経験を有する者は、訓練経験のない者と比較して、より多くの知識を持ち（OR：2.78，95%CI：1.05-7.35）、より頻繁に目測法の技術を使用していた（OR：1.85，95%CI：1.26-2.73）。

### 【考察】

目測法に関する訓練経験を有する者は、訓練経験のない者と比較して、より多くの知識を持ち、スキルの合計得点が高かった。目測法の妥当性の検討を実施した先行研究では、訓練された評価者が評価した研究においては高い妥当性が報告されているが、対照的に、訓練を受けていない評価者が実施した検討では、妥当性が低かった。従って、目測法の妥当性は、訓練によって改善することが期待される。本研究は、評価者訓練が目

測法を用いた病院食の摂取量評価妥当性に及ぼす影響を検討する際の基礎資料となり、評価者訓練が妥当性に影響する要因の一つである可能性を示した。

### **【結論】**

目測法の妥当性に影響を与える要因として、補助食品の付加が関連していることが示唆された。また、目測法に関する訓練経験を有する者は、訓練経験のない者と比較して、より多くの知識を持ち、スキルの合計得点が高かった。本研究の結果をより一般化し、目測法を用いた病院食の摂取量評価をより正確に実施するためには、今後も引き続き、妥当性を検討するとともに、評価者訓練を含めた医療従事者の栄養管理業務実施のための教育に力を入れることが必要である。